



## 安芸高田市定住促進団地分譲のご案内

住宅政策課 ☎ 47-1202

区画番号	土地面積		分譲価格 (円)
	m <sup>2</sup>	総坪数	
②	269.81	81	2,752,000
⑤	251.57	76	2,641,000
⑦	249.51	75	2,744,000
⑧	249.60	75	2,645,000
⑨	249.52	75	2,644,000
⑫	250.34	75	2,628,000
⑬	250.95	76	2,660,000
⑭	251.25	76	2,663,000

上甲立団地

安芸高田市は、定住化への誘導、人口流出の抑制及び活力あるまちづくりを図るため、定住促進団地の分譲を行っています。

子育て世帯の方には、「安芸高田市に住める補助金」等の優遇制度もありますので是非この機会にマイホームの夢を実現してみませんか。

■所在地  
○向ヶ丘団地 安芸高田市向原町戸島1906番地22 残り1区画  
○上甲立団地 安芸高田市甲田町上甲立120番地2他 残り8区画

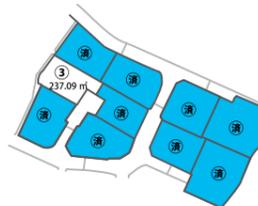
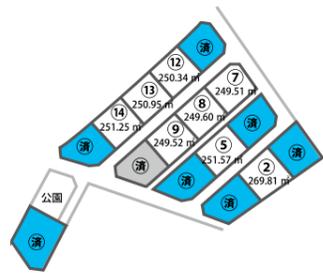
■申込期間  
平成26年8月1日(金)～8月29日(金)9時から17時まで受付(土日・祝日を除く)

区画番号	土地面積		分譲価格 (円)
	m <sup>2</sup>	総坪数	
③	237.09	71	2,513,000

向ヶ丘団地

■申込先  
安芸高田市商工会(安芸高田市吉田町吉田979-2) ☎ 42056

■分譲に関するお問い合わせ先  
住宅政策課 ☎ 47-1202  
(お気軽にお電話ください。随時、現地をご案内します。)



市長  
コラム

ワイド版  
第72回

「高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定」

196年度、平成27年～平成29年までの三年間の「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を審議して頂く「策定委員会」を設置し、学識経験者・保健医療福祉関係者・介護保険事業者・介護保険被保険者の中から、広島県立大学金子努教授ほか、15名の皆様の委員に委嘱しました。

本市の高齢化は、全国平均より速いスピードで進行しており、将来において、高齢者を持続的に支える仕組み作りは喫緊の課題であります。

高齢者福祉計画は、将来を見据えた持続可能な、安芸高田市の福祉の方向性を導くものであります。計画の基本理念は、高齢者の健康を維持・増進し、いつまでも健康でいきいきと暮らすことができる社会を構築することであると思えます。計画の実現に向け、高齢者支援センター(地域包括支援センター)の機能を充実させ、介護・予防・医療・生活支援・住宅支援の5つのサービスを切れ目なく提供し、高齢者が生きがいを持って生活できることが大切です。介護が必要となっても、住み慣れた地域で自分らしく、尊厳を失うことなく、安心して生活ができる社会の構築が急務と思えます。そのためには、「市民総ヘルパー構想」の理念に基づき、自助・互助・共助・公助がそれぞれ有機的に機能する仕組みを構築する必要があります。介護保険事業計画の策定に当たっては、高齢者福祉計画の理念を尊重し、計画に反映す

ることが大事であります。国においては、昨年12月、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革推進に関する法律」が、今年6月には「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」(医療介護総合確保推進法)が制定されました。この2つの法律の主な要点は、受益者負担の原則・低所得者の保険料負担の軽減・特別養護老人ホーム入所要件の厳格化(原則として要介護3以上)であります。

また、比較的軽度の「要支援」と認定された方を対象とした、訪問サービス(ホームヘルプ)、通所型サービス(デイサービス)は、これまでの社会福祉法人等の指定サービス事業者に加えて地域団体・NPO法人等の多様な団体によるサービス提供が可能になることにも、介護保険サービスから市の事業に移管されます。全国一律であったサービス内容も利用料金も地域の実情に応じて設定できるようになります。反面市の責任は重大となり、介護保険事業を有効に実施する改革が求められます。要支援の認定を受けた方々を対象とする訪問サービス(身体介護や掃除洗濯等の生活援助)、通所型サービス(デイサービス)は、遅くとも平成29年度からは市事業として実施します。市としてのようなサービスを提供できるのか、効果的・効果的な事業の執行体制づくりが急務であります。高齢化が進行する本市において、専門性の高い介護保険サービスを行う指定サービス事業者と、社会福祉協議会・地域団体・NPO法人・企業等の連携を深め、自助・互助を基調とした多様な生活支援により、安心して生活できる安芸高田市を、市民の皆様との協働により築くことが重要です。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定は、元気な高齢者を増やす仕組みづくり、介護が必要な高齢者を減らし、持続可能な介護システムとしての創意工夫が求められる大切な取り組みであると考えています。



## 第8回あきたかた市民文化祭 参加者募集

あきたかた市民の文化活動の発表の場で、日ごろの成果を披露！！

ダンス・音楽・和太鼓・舞踊など楽しく華やかに最高の演技を！

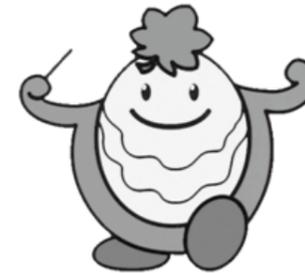
### 舞台芸能の祭典

会場：クリスタルアージュ

開催日：平成26年11月30日(日)



同時開催：けんみん文化祭ひろしま'14 芸北地区フェスティバル(安芸高田会場)



絵画・書・写真・生け花・工芸などアージュの大ホールに力作を展示

### 展示芸術の祭典

会場：クリスタルアージュ

開催日：平成27年1月25日(日)～1月31日(土)



## 募集要項(抜粋)

【応募資格】 安芸高田市内に在住・在勤・在学の方  
【出演料】 無料  
【募集分野】 民謡民舞・日本舞踊・吟詠剣詩舞・和太鼓・邦楽・合唱・洋舞・洋楽(音響対応困難のため、バンド演奏は対象外)・芸能(フラダンス・独唱・手品等、幅広く募集します)  
【申込期限】 8月26日(火)

申込方法 所定の募集要項兼申込書(各町文化センターに配置・市HPからも入手可能)に必要事項をご記入のうえ、お近くの文化センターにお申し込みください。

主催 あきたかた市民文化祭実行委員会

お問い合わせ 実行委員会事務局(教育委員会生涯学習課文化振興係) ☎ 42-0054[平日:8:30～17:15]

【応募資格】 安芸高田市内に在住・在勤・在学の方  
【出展料】 無料  
【出展数】 一人1ジャンルにつき1作品まで  
【サイズ】 パネルに展示する作品は、外寸縦180cm×横180cm以内(但し、書の軸装作品については、縦200cmまで可)  
※作品の搬入出・展示・管理は出品者で行っていただきます。  
※作品の損傷・紛失について、実行委員会では責任を負いかねますのでご了承ください。  
※主催者はキャプション(題名)のみ作成し、説明文他掲示物は作成しません。  
※著作権等の問題は出品者において解決し、問題の発生する作品の出品はお断りします。  
【申込期限】 11月21日(金)

## 有線放送設備撤去工事の実施のお願い

政策企画課情報化推進係 ☎ 42-5627



これまで吉田町、美土里町、高宮町及び甲田町に設置してありました有線放送の木の柱・鋼管柱、通信線及び各家庭への引き込み線の撤去工事を、平成26年6月下旬より市内各地で実施しております。この工事の実施に伴い、作業員及び工事車両等が私有地に立ち入り、作業を行います。

工事の実施地域につきましては、お太助フォンの「お知らせ」により随時情報提供を行っております。詳しい日程は、お太助フォンをご確認ください。関係者のみなさまには、ご不便とご迷惑をおかけすると存じますが、工事の趣旨をご理解の上、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、この工事に従事する作業員は、市が発行しております「身分証」を携帯しております。また、本工事の施工にあたって、作業員が一方的に金銭等の請求を行うことはございません。

工事の実施などに際し、ご不明な点等ございましたら、市役所政策企画課または最寄りの支所、広島北部農業協同組合本店へお問い合わせください。

また、私有地内での工事の立ち合いを希望される方は、大変お手数をおかけしますが、市役所政策企画課までご連絡ください。日程調整の上、作業に着手いたします。どうぞ、よろしくお願いたします。

※お太助フォン同士の通話に市外局番は不要です